# 北大西洋条約機構（NATO）について

令和4年7月

外務省欧州局政策課

# 1. 北大西洋条約機構の概要

1 設立：1949年（原加盟国12か国）
2 本部：ブリュッセル（ベルギー）
3 日本との関係：日本はNATOのパートナー国
(Partners across the globe)

- **我が国と基本的価値を共有する欧米諸国をメンバーとする集団防衛組織**
  - NATO加盟国軍隊の合計　約331万人（2022年推計値）
  - NATO加盟国の国防費総額　約1兆510億米ドル（2022年推計値）
- **治安維持支援・能力構築支援等、周辺地域の安全保障に関与する組織**
  - コソボでの治安維持活動（KFOR）、地中海でのシーガーディアン作戦、アフリカでの能力構築支援等を実施。アフガニスタンでは「国際治安支援部隊（ISAF）」（2003-2014）及び「確固たる支援（RSM）」(2015-2021)を実施も、2021年9月初旬に同国から撤退。
  - 2019年12月の首脳会合でNATOとして初めて中国に言及。2022年6月に採択されたNATOの新「戦略概念」に中国を初めて記載するなど、対中認識を強化。
  - 対中認識の高まりも受けて、日本を含むアジア太平洋パートナーとの対話・協力拡大を継続、2022年6月のNATO首脳会合には、岸田総理大臣が日本の総理大臣として初めてNATO首脳会合に出席。
- **海洋安全保障、サイバー防衛などグローバルな課題にも対応する組織**
  - 海洋安全保障：危機管理任務「シー・ガーディアン作戦」
  - NATOサイバー防衛協力センター（エストニア）：CyCon（年次国際会議）

【ストルテンベルグ事務総長】

| 加盟国 | ３０か国 |
|---|---|
| 設立年 | １９４９年（原加盟国１２か国） |
| 本　部 | ブリュッセル（ベルギー） |
| 事務総長 | イェンス・ストルテンベルグ<br>２０１４年１０月から現職，元ノルウェー首相 |

# 2．北大西洋条約の概要

| | |
|---|---|
| **目　的**<br>**（条約前文）** | ①国連憲章の目的及び諸原則への信頼と平和裏に生きることへの希望を再確認<br>②自由，共通の生得権，及び人民の文明を擁護<br>③北大西洋地域の安定と福祉の促進を追求<br>④集団的防衛並びに平和及び安定の維持のための努力の統合を決意 |
| **第４条**<br>**（協議）** | 締約国は，領土保全，政治的独立又は安全が脅かされていると認めたときは，いつでも協議する。 |
| **第５条**<br>**（集団防衛）** | 欧州又は北米における**一又は二以上の締約国に対する武力攻撃を全締約国に対する攻撃とみなす。締約国は，武力攻撃が行われたときは，国連憲章の認める個別的又は集団的自衛権を行使**して，北大西洋地域の安全を回復し及び維持するために必要と認める行動（兵力の使用を含む。）を個別的に及び共同して直ちにとることにより，攻撃を受けた締約国を援助する。 |
| **第１０条**<br>**（加入）** | 締約国は，全会一致の合意により，本条約の諸原則を促進し北大西洋地域の安全保障に貢献することができる他のいかなる欧州の国を本条約に加入するよう招請することができる。招請されたいかなる国も米国政府に加入書を寄託することにより本条約の締約国になることができる。米国政府は各締約国に当該加入書の寄託を通報する。 |
| **第１１条**<br>**（条約の批准）** | 本条約は，締約国により各自の憲法の手続に従って批准され，規定が実施されなければならない。（後略） |
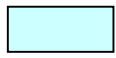
3. NATOの拡大
アイスランド
カナダ
米国
ノルウェー
デンマーク
英国
オランダ
ベルギー
ルクセン
ブルク
独
ポーランド
エストニア
ラトビア
リトアニア
チェコ
スロバキア
仏
スロベニア
ハンガリー
ルーマニア
ポルトガル
スペイン
クロアチア
伊
ブルガリア
トルコ
ギリシャ
モンテネグロ
アルバニア
北マケドニア
１９４９年の原加盟国
：ベルギー，カナダ，デンマーク，仏，アイスランド，イタリア，
ルクセンブルク，オランダ，ノルウェー，ポルトガル，英国，米国
１９５２～９０年の間の加盟国
：トルコ，ギリシャ，独，スペイン
１９９９年３月加盟国
：ポーランド，チェコ，ハンガリー
２００４年３月加盟国
：エストニア，ラトビア，リトアニア，スロバキア，スロベニア，
ブルガリア，ルーマニア
２００９年４月加盟国
：アルバニア，クロアチア
２０１７年６月加盟国
：モンテネグロ
２０２０年３月加盟国
：北マケドニア

# 4．NATOと域外国との関係

**●地中海ダイアローグ（7か国）（1994年～）**
アルジェリア　エジプト　イスラエル　ヨルダン　モーリタニア
モロッコ　チュニジア
　地域の安全と安定，NATO及び地中海諸国間の相互理解を目的
（国防改革，テロ対策，WMD拡散対策等の分野で協力）

**●イスタンブール協力イニシアティブ（4か国）（2004年6月～）**
　バーレーン　クウェート　カタール　アラブ首長国連邦
　中東諸国との関係強化の協力枠組み（国防改革，テロ対策，WMD拡散対策等の分野で協力）
　オマーン及びサウジアラビアが参加に関心を示している。

**●NATOロシア理事会：NRC（2002年5月～）**
直近開催実績：2022年1月

**●平和のためのパートナーシップ：PfP（20か国）（1994年1月～）**

アイルランド　フィンランド　スウェーデン　オーストリア　スイス　ボスニア・ヘルツェゴビナ（注1）
アゼルバイジャン　トルクメニスタン　カザフスタン　キルギス　ウズベキスタン
モルドバ　ジョージア　タジキスタン　ベラルーシ（注2）
（注2）2021年以降、実務的な協力は停止。
ロシア（注3）
（注3）2014年以降，実務的な協力は停止。
アルメニア　マルタ　ウクライナ　セルビア

　欧州中立国，NIS諸国と**軍事面を中心に各種協力（セミナー，PKO関連演習等）を進める枠組み。**

（注1）MAP（加盟行動計画（Membership　Action　Plan））
・加盟希望国の政治・防衛分野での改革を後押しすることを目的
・各国は，①政治経済分野，②防衛・軍事分野，③防衛予算等に関する改革のための年次計画を提出

**●世界におけるパートナー（Partners across the globe）（9か国）（2008年～）**
日本　韓国　オーストラリア　ニュージーランド
イラク　アフガニスタン　パキスタン　モンゴル
コロンビア
　他のパートナー枠組みに参加していないパートナー国を指し，ＮＡＴＯとの共通の利益に基づいて協力関係を発展。
（注）NATOは関係強化を推進するアジア太平洋地域のパートナーとして、具体的に、日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランドに言及。

**●NATOウクライナ委員会（1997年7月～）**
**●NATOジョージア委員会（2008年9月～）**
　加盟に関する政治・軍事・財政等あらゆる問題の協議の枠組み

# 5．NATO機構図

【北大西洋理事会】
- 同盟のあらゆる側面に関する問題を協議
- 加盟３０か国の代表により構成されるＮＡＴＯの意思決定機関（議長：NATO事務総長）
- レベルに応じて，首脳，外相，国防相，常駐代表レベルで開催

【軍事委員会】
- 北大西洋理事会を軍事面で補佐する機関
- レベルに応じて，参謀総長，常駐軍事代表レベルで開催

# NATO機構図（主なNATO司令部及び軍配置）

| | 統合部隊 |
|---|---|
| ① | 欧州連合軍司令部：モンス |
| ② | 統合軍司令部：ブルンスム |
| ③ | 統合軍司令部：ナポリ |
| ④ | ＭＮＣ－ＮＥ：シュチェチン |
| ⑤ | ＭＮＤ－Ｎ：アーダジ |
| ⑥ | ＭＮＤ－ＮＥ：エルブロンク |
| ⑦ | ＭＮＤ－ＳＥ：ブカレスト |
| | 統合軍司令部：ノーフォーク |
| ⑧ | 後方支援司令部：ウルム |
| | **地上連合軍** |
| ⑨ | 司令部：イズミル |
| | **海上連合軍** |
| ⑩ | 司令部：ノースウッド |
| | **航空連合軍** |
| ⑪ | 司令部：ラムシュタイン |
| ⑫ | Ｅ－３Ａ：ガイレンキルヒェン |
| ⑬ | Ｅ－３Ｄ：ワディントン |

| △ | ＮＦＩＵ（NATO Force Integration Units） |
|---|---|
| ⑭ | タリン |
| ⑮ | リガ |
| ⑯ | ビルニュス |
| ⑰ | ビドゴシュチ |
| ⑱ | ブラチスラバ |
| ⑲ | セーケシュフェヘール |
| ⑳ | ブカレスト |
| ㉑ | ソフィア |
| ◇ | **Ｂａｔｔｌｅ　Ｇｒｏｕｐ（ローテーション配置）** |
| ㉒ | タパ（英主導） |
| ㉓ | アダジ（加主導） |
| ㉔ | ルクラ（独主導） |
| ㉕ | オジシュ（米主導） |
| ㉖ | (注)クラヨバ（ルーマニア主導） |

(注)多国籍旅団

MNC－NE:Multinational Corps Northeast
MND－N:Multinational Division North
MND－NE:Multinational Division Northeast
MND－SE:Multinational Division Southeast

出典:NATO　HP等

# 6．NATOの「戦略概念」

- 「戦略概念」（Strategic Concept）は、NATOの恒久的な目的と性質、安全保障上の基本的任務及び変化する安全保障環境の中で直面する課題と機会を示すNATOの行動指針。
- 1949年のNATO創設以来、概ね10年ごとに更新され、これまでに8つの「戦略概念」を策定。
- 現行の「戦略概念」は、2022年6月のマドリード首脳会合で採択。

## 策定の経緯・背景

- 冷戦期（1949～91年）を経て、冷戦後（91年～）には、協力と安全保障の考え方を踏まえ、従来の基本方針である「抑止と防衛」にとどまらないより広範なアプローチを採用。（1999年「戦略概念」（第6版）に反映。）
- 2001年の米国同時多発テロ（9．11）以降、テロとの戦い、大量破壊兵器（WMD）の拡散等の新しい安全保障環境におけるNATOの役割を再定義。（2010年「戦略概念」（第7版）に反映。なお、2010年「戦略概念」においては、NATO・ロシア間の協力は、戦略的に重要と言及。）
- 2010年「戦略概念」以降、2014年の露によるウクライナのクリミア「併合」をはじめとして、拡大する露の攻勢や中国の台頭により、新たな地政学的な状況が出現。2022年の露によるウクライナ侵略を契機として、NATOはその「抑止と防衛」の役割を大きく強化することで合意し、2022年6月、新たな「戦略概念」を採択。

## 2022年「戦略概念」のポイント

注：全体構成は11ページ、計49パラ。

NATO 2022 STRATEGIC CONCEPT

**3つの中核的任務**

- 「抑止と防衛」、「危機予防・管理」、「協調的安全保障」
- 特に「抑止と防衛」に関して、従来の脅威・挑戦に加え、宇宙・サイバー、ハイブリッド活動等に対する能力強化。核抑止が同盟の安全保障の根幹。
- NATO部隊の即応性、相互運用性の強化。危機対応システムの効率化等。

**戦略的環境**

- 露によるウクライナ侵略により、我々の安全保障環境に深刻な変化。露は、同盟の安全保障に対する最も重大かつ直接的な脅威。
- テロは、いかなる形態であれ、国際の平和及び繁栄に対する最も直接的な非対称な脅威。
- 中国は、我々の利益、安全保障及び価値への「挑戦」。深化する中露の戦略的パートナーシップは、我々の価値及び利益に逆らう。（「戦略概念」において、初めて中国について明記。）

**インド太平洋**

- インド太平洋は欧州・大西洋地域の安全保障に直接に影響し得る。地域横断的な挑戦や共通の安全保障上の関心に応えるため対話を強化。

# 7．NATOの国防費

- NATOウェールズ首脳会合（2014年）で、各加盟国の努力により10年以内（2024年まで）に国防費を対GDP比２％水準へ引き上げること、主要装備品支出充当率（研究開発費用含む）を20%に増額することを目標に決定。
- NATOマドリッド首脳会合（2022年）では、2024年までに国防費を対GDP比２％水準へ引き上げるという誓約を再確認。
- 全NATO加盟国のうち2022年に対GDP比2%以上達成が見込まれる国は、ギリシャ、米、ポーランド、リトアニア、エストニア、英、ラトビア、クロアチア、スロバキアの9か国。

注：2021年及び2022年は推計値。

出典：NATOプレスリリース（2022年6月）

# 8. NATOの主要な作戦

① KFOR（Kosovo Force）1999.6～
任務：コソボの平和と安全な秩序維持等が目的。
28か国から3,770名が参加（2022.1時点）。

② Support to the African Union 2005.6～
任務：AUの治安部隊に対する，教育・訓等練

③ Operation Sea Guardian 2016.11～
任務：OAEから移行し，状況認識，テロ対策，能力構築支援に加え，ソフィア作戦（武器の密輸・難民対処等）の支援等，広範な任務を担う作戦。（非5条任務）

④ NMI（NATO Mission Iraq） 2018.10～
任務：イラク治安部隊等に対する，教育・訓等練
33か国：約500人（2021.2時点）。

⑤ OAE（Operation Active Endeavour） 2001.10～2016.10（終了）
任務：テロ活動からの防護及びその抑止に関する地中海での対テロ作戦。5条の集団防衛規定に基づく対応。

⑥ OOS（Operation Ocean Shield）（終了）
2008.10～12 Operation Allied Provider
2009. 3 ～ 8 Operation Allied Protector
2009. 8～ 2016.12 OOS
任務：軍艦等による海上での海賊対策に加え，地域の海賊対策に関するキャパビル支援を行う。

⑦ NTM-A（NATO training Mission in Afghanistan）2009.11～2014.9（終了）
任務：アフガニスタン治安部隊（ANSF）の教育支援が目的。

⑧ OUP（Operation Unified Protector） 2011.3～10（終了）
任務：①武器禁輸措置の執行，②飛行禁止区域設定の執行及び③リビア市民の防護行動。

⑨ RSM（Resolute Support Mission）2015.1～2021.9（終了）
任務：アフガン治安部隊に対する訓練，助言及び支援

# 9. 日NATO関係

| 年 | 月 | 事項 | | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 2010年 | 6月 | 日・NATO情報保護協定締結 | | |
| 2013年 | 4月 | ラスムセン事務総長訪日 | | ●安倍総理表敬、岸田外務大臣との会談を実施。<br>●安倍総理とラスムセン事務総長により初の「日・NATO共同政治宣言(PDF)」を発表。<br>●岸田外務大臣より、駐ベルギー大使をNATO日本代表に任命したことを紹介。 |
| 2014年 | 5月 | 安倍総理のNATO本部訪問<br>日・NATO国別パートナーシップ協力計画（IPCP）発表 | | ●海賊対処における連携。(オーシャン・シールド作戦参加部隊との共同訓練実施に基本合意。)<br>●NATO本部への女性職員派遣に基本合意。 |
| 2015年 | 1月 | 岸田外務大臣のNATO本部訪問 | | ●ストルテンベルグ事務総長との会談を実施。<br>●ハイレベル対話の維持等で一致。 |
| 2017年 | 7月 | 安倍総理のNATO本部訪問 | | ●海洋安全保障、サイバー等の分野での関係深化の加速で一致。<br>・NATO海上司令部(MARCOM)への連絡官派遣に同意。<br>・NATOサイバー防衛協力センター(CCDCOE)を通じた協力強化に言及。 |
| | 10月 | ストルテンベルグ事務総長訪日 | | ●安倍総理表敬、河野外務大臣との会談を実施。<br>●安倍総理とストルテンベルグ事務総長の間で共同プレス声明(PDF)を発出。 |
| 2018年 | 7月 | NATO日本政府代表部開設 | | (注)在ベルギー大兼館 |
| 2020年 | 12月 | NATO外相会合で茂木外務大臣演説 | | (注)NATO代大使代読 |
| 2022年 | 2月 | 林外務大臣とストルテンベルグNATO事務総長との会談 | | ●ウクライナ情勢に関して意見交換。<br>●インド太平洋地域と欧州の地域情勢についても意見交換。 |
| | 3月 | 岸田総理大臣とストルテンベルグNATO事務総長との協議 | | ●ウクライナ情勢に関して意見交換。<br>●日NATO間で引き続き連携することを確認。 |
| | 4月 | 林外務大臣のNATO外相会合出席 | | ●**日本の外務大臣による初めての出席**。<br>●**外相会合においてスピーチを実施**。欧州とインド太平洋の安全保障は切り離せないとしつつ、NATOのアジア太平洋のパートナーとの関係強化への取組を歓迎。 |
| | 6月 | 岸田総理のNATO首脳会合出席 | | ●**日本の総理大臣による初めての出席**。<br>●**首脳会合においてスピーチを実施**。NATOのインド太平洋地域への関与拡大を歓迎するとともに、ストルテンベルグ事務総長による早期訪日への期待を表明。<br>●**ストルテンベルグ事務総長との会談を実施**。日NATO間の協力文書(IPCP)をアップグレードし新たな協力文書の早期合意に向けて作業を加速することを確認。<br>●**NATOアジア太平洋パートナー(AP4：日、豪、韓、NZ)首脳会合を初めて実施**。 |

2021年6月
**NATO首脳会合**(コミュニケにおいて、**アジア太平洋パートナー**(豪、日、NZ、韓)**との協力促進**に言及)

# 10. 日・NATO国別パートナーシップ協力計画

- 日・NATO国別パートナーシップ協力計画（IPCP：Individual Partnership and Cooperation Programme）は、日・NATO協力の主要な指針、協力の原則及び協力分野等を整理した文書。
- 2014年5月、安倍総理とラスムセン事務総長（いずれも当時）がIPCPに署名。政治対話や防衛交流の促進に加え、日・NATO間で以下の優先分野に焦点を当てた実務的な協力を促進していくことを確認。
- 2022年6月、岸田総理はストルテンベルグ事務総長と会談を行い、IPCPを新時代にふさわしいものにアップグレードし、新たな協力文書の早期合意に向けて作業を加速することを確認。

## 日・NATO協力の優先分野

①　サイバー防衛
②　海洋安全保障
③　人道支援・災害救援
④　小型武器を始めとする通常兵器、大量破壊兵器及びその運搬手段に関する軍備管理、不拡散及び軍縮
⑤　防衛科学技術
⑥　女性・平和・安全保障
⑦　人間の安全保障
⑧　パブリック・ディプロマシー活動
⑨　日本及びNATOの共通関心分野における防衛及び安全保障に関するその他の協力

## 実務的な協力の例

| 分野 | 内容 |
|---|---|
| サイバー防衛 | ➢ 2019年3月より、エストニアにあるNATOサイバー防衛協力センター（CCDCOE）へ防衛省職員を派遣。<br>➢ 2019年12月、NATOサイバー防衛演習（サイバー・コアリション）に初めて正式に参加。<br>➢ 2021年4月、CCDCOEが主催するサイバー防衛演習（ロックド・シールズ）に初めて正式に参加。2022年4月にも、英国と合同チームを編成して参加。 |
| 海洋安保 | ➢ 2014年9月及び11月にソマリア沖アデン湾で、自衛隊とNATOオーシャンシールド参加部隊が海賊対処共同訓練を実施。直近では、2022年6月に自衛隊とNATO第2常設海上部隊と共同訓練を実施。<br>➢ 2019年6月より、NATO海上司令部（MARCOM）へ海上自衛隊より連絡官（在英国防衛駐在官）を派遣。 |
| 人員交流 | ➢ 2019年11月、NATO本部諮問・指揮統制幕僚部に対して3代目となる女性自衛官を派遣（2代目までは女性・平和・安全保障（WPS）オフィスへ派遣）。2021年11月、4代目となる女性自衛官をNATO本部国際機関/NGO協力オフィスに対して派遣。 |
| 拠出 | ➢ ウクライナ不発弾処理プロジェクトやジョージア・サイバー防衛研究所プロジェクト等、平和のためのパートナーシップ信託基金や防衛能力構築支援信託基金への拠出を通じた支援。 |

ロックド・シールズ2022（於：タリン）
出典：NATO HP

日NATO共同訓練（2022年6月）
出典：自衛隊プレスリリース